

# よしひろがく 吉弘楽

くにしていじゅうよう むけいみんぞくぶん かざい (国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産)

武蔵町吉弘の楽庭八幡社で、毎年7月の第4日曜日に午前と午後の2回、奉納されている楽打ちです。楽打ちとは太鼓を打ち鳴らしながら踊る「太鼓踊り」で、念仏踊りの系譜を引く芸能です。念仏踊りとは本来、死者の供養のためのものですが、次第に怨霊を鎮めて災厄を免れようとする芸能になったと考えられます。吉弘楽もショウガ（唱え文句）や念仏に合わせて踊り、この念仏には鎌倉時代の念仏踊りを彷彿とさせる詞章があるといわれています。

南北朝時代（1300年代）にこの地を治めていた吉弘正賢が戦勝や五穀豊穰などを祈願して始めたといわれています。一時期、楽打ちは衰退しますが、江戸時代中頃に農作物が虫によるひどい害を受け、中断していた楽打ちを復活させました。

楽打ちは49人の楽人で構成され、農民が用いる腰蓑を着け、胃や陣笠をかぶって旗指物を着けて武士の姿となり、太鼓、笛、鉦に合わせて踊るのが特徴です。

この吉弘楽は日本の民俗芸能「風流踊り」として24都府県で盆踊りや念仏踊りとして伝承されている祭りと共に、令和4（2022）年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

# しゅじょうおに え 修正鬼会

くにしていじゅうようむけいみんぞくぶんかざい  
(国指定重要無形民俗文化財)

国東半島の六郷山寺院(天台宗寺院)を中心に行われてきた春を迎える伝統行事です。

現在、寺々に残されている鬼会面おにえめんなどから江戸時代の初め頃から盛んに行われていたと推定されます。その頃は各寺院で行われていましたが、僧侶が減少し、保護してくれる領主もなくなり、明治頃には約20の寺院で行われていたものが国東市の成佛寺じょうぶつじ(国東町成仏)と岩戸寺いわとじ(国東町岩戸寺)が交互に行い、また豊後高田市の天念寺てんねんじで毎年行われているだけとなっています。

成佛寺では旧暦1月5日近くの土曜日、岩戸寺では旧暦1月7日近くの土曜日などの日程で行われています。

修正鬼会には「鈴鬼すずおに」と「荒鬼あらおに」の2種類の鬼が登場します。「荒鬼」は成佛寺では「災払鬼さいばらいおに」「荒鬼あらおに」「鎮鬼しずめおに」、岩戸寺では「災払鬼さいばらいおに」「鎮鬼しずめおに」で構成されています。この鬼たちはいずれも仏や伝説的な高僧けしんの化身とされ、どの鬼も僧侶が扮します。

差定さじょう(プログラム)の順に進められ、読経どきょう(お経を読む)に始まり、鈴鬼が荒鬼を招き出し、荒鬼は松明たいまつをかざして「鬼走り」と呼ばれる秘法を行い、松明で参拝者の肩などをたたき、無病息災むびょうそくさいを加持祈祷かじきとうします。

さらに荒鬼は寺を出て地区の家々を廻り、仏壇にお参りをして、訪れた家々で酒食が振舞われます(天念寺では鬼は寺からは出ない)。

このように国東半島の鬼は嫌われる怖い存在ではなく、福をもたらす存在とされてきました。

修正鬼会は寺の僧侶だけでなく、区長をはじめ地域の人々が様々な役割を担う僧俗そうぞく一体のお祭りです。

# ケベスまつり祭

(国選択無形民俗文化財)

国見町櫛来の櫛来社(岩倉八幡社)で毎年10月14日の夜に行われる火祭り  
で、起源は分かっていません。

白装束しろしょうぞくに木彫りの仮面けいだいをつけたケベスが境内に積み上げられた火のついた  
シダの山に突進し、その火を守る白装束の男たち(当场とうば)に押し戻され、3度目  
の突進で火に突入して、燃えるシダの束を手に持っていた差又さすまたではねます。この  
やりとりを3回行い、その後、当场たちが手に持っている差又に火のついたシダ  
の束を突き刺し、その火の粉を参拝者たちに振りまき、その火の粉を浴びると無  
病息災びょうそくさいでいられるといわれています。

境内では悲鳴と歓声がおこり、ケベスが自分の持っている差又の先につけた  
ワラジト(わらづつみ)を地面に3回たたきつけ、その音が大きいほど五穀豊穰ごこくほうじょう  
になると言われています。

# やぶさめ 流鏑馬

おおいたけんせんたくむけいみんぞくぶんかざい  
(大分県選択無形民俗文化財)

国見町伊美の伊美別宮社で毎年10月15日の秋に行われる大祭の中で、流鏑馬が五穀豊穰・家内安全を祈願する神事として、早朝と夕方の2回、奉納されています。

流鏑馬とは疾走する馬上から3つの的に向けて矢を射るという日本の伝統的な儀式です。かつては各地の神社で行われていたようですが、現在まで行われている所は少ないようです。

この伊美別宮社の流鏑馬は「寄進的」といわれる早朝に射る矢は先に鉄の矢じりを付けた鏑矢を使い、この鏑矢には無病息災のご利益があるとされ、早朝にもかかわらず、矢を拾いに来る人もいます。また、夕方の流鏑馬では矢柄竹の矢を使つて的を射ったり、紙吹雪なども披露されます。

おん た うえまつり  
御田植 祭

おおいたけん してい む けいみんぞくぶん か ざい  
(大分県指定無形民俗文化財)

安岐町<sup>めいじ</sup>明治の諸田山<sup>もろたさんじんじゃ</sup>神社で、毎年3月の春分の日に行われる神事です。

御田植祭は昔から全国的に行われてきた農耕儀礼で、その年の豊作を願う行事から発展して神事芸能として行われるようになったと考えられています。

諸田地区の御田植祭は文政4（1821）年に<sup>な だ はちまんぐう</sup>奈多八幡宮（現、杵築市）の御田植祭の方法が伝わったことに始まるといわれ、<sup>ご ことくほうじょう</sup>五穀豊穰と<sup>うじ こはんえい</sup>氏子繁栄を願って毎年行われてきました。

神社の境内を水田に見立てて、神前で田植えの神事を行います。この御田植祭は<sup>こっけい</sup>滑稽な所作など、<sup>しよさ</sup>演劇的な要素が多く取り入れられているのが特徴です。出演者はそれぞれの役に合わせ、<sup>しろしょうぞく</sup>白装束や羽織・袴を着たり、<sup>さおとめ</sup>早乙女や花嫁に扮したりします。特に顔を白く塗った上に墨や紅、緑のカラフルな顔料でユニークな化粧を施すのが諸田の御田植祭の特徴の1つです。

かわぶねまつり  
川舟祭

くにさきししていむけいみんぞくぶんかざい  
(国東市指定無形民俗文化財)

安岐町の安岐川河口周辺で行われる住吉神社の夏の伝統行事です。

住吉神社はたびたび洪水の被害を受け、加茂神社にご神体を移す事が何度もあり、文化11(1814)年に加茂神社に移されてから現在まで加茂神社で一緒に祀られています。

この川舟神幸(神幸:神体が他所へ赴くこと)は、文化12(1815)年から港町を中心とする船主や商人が海上安全・大漁・商売繁盛などを祈願して行われるようになったと伝えられています。

夜7時頃、住吉神の神輿が加茂神社を出発し、安岐漁港から篝火舟や囃子舟などの舟団を伴って安岐川を遡ります。篝火舟から高く火柱が吹き上がり、男たちが川面に飛び込みます。これは厄を焼き払い、体を清める意味があると言われています。神事の目的地は1kmほど上流の御旅所です。ここで神輿は休憩したのち、毛槍組によるお練りの行列を先頭に今度は陸路でもと来た場所まで帰ります。毛槍組は頭に鉢巻を巻き、腹にサラシを巻いて白い半袴をはき、紫の法被をはおり、手には手甲、脚には脚絆を着け、草鞋を履いた武家に仕えた人の服装をして毛槍を持ちます。この毛槍は江戸時代には大名行列の先頭で独特の動きをとらせたものでした。

## 【<sup>かぐら</sup>神楽】

日本古来より伝わる民俗芸能で「<sup>かみくら</sup>神座（神霊の降臨する場所のこと）」に神々を降ろし、そこで「<sup>かみが</sup>神懸かり」となった人が舞うことで、神の意志を引き出したり、<sup>けいじ</sup>啓示（人知ではわからない事を神が現し示すこと）や<sup>はら</sup>祓いを受けたりするために執り行われた芸能とされています。

### ◆<sup>たけたづ</sup>武多都神楽（<sup>くにさきししていむけいみんぞくぶんかざい</sup>国東市指定無形民俗文化財）

国見町竹田津の武多都社は養老2（718）年に<sup>きしゅう</sup>紀州（現、和歌山県）<sup>くまの</sup>熊野<sup>じんぐう</sup>神宮の御分霊を<sup>かんじょう</sup>勧請（<sup>かみつ</sup>神仏の分霊を他の地に移して祀ること）し、天徳3（959）年に現在の地に<sup>ちんざ</sup>鎮座したといわれています。

この養老2年の勧請の際に地元の民が舞い踊ったのが武多都神楽の起源とされています。

その所作から「能」との共通点が指摘される一方で、国東半島特有の神仏習合が神楽の口上（歌舞伎などの<sup>こうぎょうもの</sup>興行物で出演者や劇場の代表者が観客に対して舞台から述べるあいさつ）に現れているとされ、<sup>ぶちう</sup>仏教・<sup>ごぎょう</sup>五行（古代中国の説で5つの元素の<sup>もく</sup>木、<sup>か</sup>火、<sup>ど</sup>土、<sup>ごん</sup>金、<sup>すい</sup>水の総称）・四季等に和歌を織り交ぜた口上はこの神楽の大きな特徴です。

### ◆<sup>ての</sup>手野神楽（国東市指定無形民俗文化財）

武蔵町手野に拠点を置く神楽で、元禄8（1695）年に宮司の<sup>やすみかわちのかみたん</sup>安見河内守丹<sup>べさだよし</sup>部貞義が始めたといわれています。

<sup>むさしごうみいでら</sup>武蔵郷三井寺村・<sup>とみきよ</sup>富清村の2ヶ村で神楽組を組織し、祭典の<sup>かみにぎわいぎょうじ</sup>神賑行事（神社の恒例祭などで神事後に神殿以外で行われる様々な催しで、人々が神様ではなく<sup>うじこ</sup>氏子同士や見物人などに向き合うため、神事とは区別されます）として後世に伝えられています。

### ◆国東神楽（国東市指定無形民俗文化財）

国東町に拠点を置く神楽で、<sup>じきでん</sup>直伝岩戸神楽で宇佐派の流れをくむ神楽です。養

老3（719）年に山吹村（<sup>はる</sup>原地区）<sup>そめ や さかしや</sup>初八坂社の創始祭りに宇佐から宮司として来た時、宇佐楽を奏し、その後、楽に合わせて舞技を研究し、<sup>しもじょうぶつ いわや</sup>下成仏・岩屋・<sup>とみく くのうら</sup>富来・来浦の社家によって作られました。しかし、一時中断し、その後、<sup>じょうぶつ</sup>成仏神楽が残り、昭和40年に再興して現在に至っています。

内容は初代から<sup>たまつくり</sup>玉造大神を中心に神話の伝説、神国の由来、敬神思想の普及に重点を置いています。また番数は30番まであります。

◆<sup>とみなが</sup>富永神楽 （国東市指定無形民俗文化財）

安岐町に拠点を置く神楽で、今から約150年前、宇佐神宮奉楽奉仕として参加していた旧富永村住人の<sup>の だ い よたかみつ</sup>野田伊予高光が習得してきたものが村の宮司の手によって30段にも及ぶ「豊後岩戸舞」として誕生しました。その後、明治初期に<sup>お の げんろくろう</sup>小野源六郎により23段の一連のものに組み立てられ、今日の神楽となっています。

富永の「宮畑社」の祭礼の神語りとして、<sup>ごこくほうじょう</sup>五穀豊穰、<sup>いえはんじょう</sup>お家繁盛、<sup>むびょうそくさい</sup>無病息災として「能」的要素をかもし出しています。

# きべこどもししまい 岐部子供獅子舞

くにさきししていむけいみんぞくぶんかざい  
(国東市指定無形民俗文化財)

国見町岐部の岐部神社で、春と秋の大祭で五穀豊穰、無病息災、家内安全を祈願して奉納されています。

この子供獅子舞は大友氏が岐部地区を支配した約600年前から続く伝統行事です。

2頭の鹿が神の化身として鬼の姿で現れ、田畑を荒らすイノシシを退治して、豊作をもたらしたという伝説に由来していると言われています。

子供だけで舞う珍しい舞で、小さな金棒を両手に持った鬼が獅子と闘い、ついに獅子を追い出すという筋書きです。